

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

| | | | | |
|-------------|-----------------------------------|---------|------------|---------|
| 会議年月日 | 令和6年10月18日(金) | | | |
| 会議時間 | 開会 | 午後1時35分 | 閉会 | 午後3時46分 |
| 場所 | 花泉支所 201会議室 | | | |
| 出席委員 | 委員長 永澤 由利 | | 副委員長 千葉 信吉 | |
| | 委員 岩 渕 優 | | 委員 那 須 勇 | |
| | 委員 佐 藤 真由美 | | 委員 菅 原 行 奈 | |
| | 委員 門 馬 功 | | 委員 千 葉 大 作 | |
| 遅刻 | 遅刻 佐藤 真由美 委員 | | | |
| 早退 | 早退 なし | | | |
| 欠席委員 | 欠席 なし | | | |
| 事務局職員 | 柄澤局長補佐兼議事係長 | | | |
| 紹介議員 | なし | | | |
| 出席説明員 | 時枝教育長、千葉教育次長、八木学校教育課長、菊池主任主事 | | | |
| 参考人 | なし | | | |
| 本日の会議に付した事件 | 所管事務調査 (1) 学校給食に関するアンケート実施について | | | |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | | | |

教育民生常任委員会記録

令和6年10月18日

(午後1時35分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は7名です。
定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。
佐藤真由美委員から、遅参の旨、届出がありました。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
議事に入ります。
これより所管事務調査を行います。
本日の所管事務調査に当たり、当局から教育長の出席を求めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて教育長の出席を求めることといたします。
初めに、学校給食に関するアンケート実施についてを議題といたします。
当局より説明を求めます。
時枝教育長。

教育長 : 今回、学校給食に関するアンケート実施について、所管事務調査とさせていただいたことについての背景を教育次長から、具体的なアンケート内容については学校教育課長から説明させますので、よろしくお願いたします。

委員長 : 千葉教育次長。

教育次長 : まず本日、教育委員会で実施する学校給食のアンケート実施につきまして常任委員会で説明させていただく機会を頂きましたことに感謝申し上げます。

今回実施するアンケートにつきましては、今後の学校給食をどのように維持していくか、そういった大きな課題に対応していくため、市の給食を取り巻く現状などについて、保護者に理解していただくとともに、保護者が考えている学校給食に対する思いや意向を把握して今後の検討の参考にしようとするものでございます。

これまで、市が実施する様々なアンケートにおいて、常任委員会で事前に説明することはあまりしてこなかったところではあるのですが、学校給食に関しましては、議員の皆様のご関心も高く、議会など様々な場面で御意見をいただいているところでございます。

また、今回のアンケート実施が給食費の値上げを目的とするといったような誤解とか、

不安を抱かせてしまわないように、アンケート実施の狙いについて、しっかり事前に説明させていただくということが背景にあります。

詳細につきましては、副参事兼学校教育課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：それでは説明させていただきます。

お手元に3種類の資料がご配りになられているかと思います。

左上に、「各小中学校長様」と書いてあるA4判の資料から説明いたします。

校長先生宛ての通知ですけれども、趣旨については、物価高騰が続く中での学校給食の現状について、保護者の皆さんにお知らせし、今後の課題や保護者の意向を把握するためのものであるということをお知らせしております。

アンケートの対象は市内小中学校だけではなく給食を提供している岩手県立一関清明支援学校の千厩分教室小学部、千厩分教室中学部、それから平泉町立平泉中学校に在籍する児童、生徒の保護者にもアンケートを取りたいと考えております。

兄弟がいる場合は、一番上のお子さんについて回答してもらおうという計画でございます。

4、回答方法についてというところになりますが、スマートフォンによるインターネットを介しての方法で行うことをもって、基本的に紙面でのやり取りや学校での集計による負担が生じないということにしております。

なお、できる限り多くの保護者の方々のお声をいただきたいので、学校から一斉配信メールでアンケートの周知もしてもらおうこととしておりました。

続きまして、A3判の資料となります。

左側が保護者宛ての通知、そして右側が現在の給食についての説明となります。

保護者宛ての通知では、現在の学校給食について理解いただき、各保護者の課題や重視されている点を教えていただけるようお願いをします。

右側の資料についてです。

上段に、現在の学校給食費とその内容、推移を記載しております。

物価の高騰は、令和4年8月以降、急激に上昇しているのが実態です。

令和2年度を基準にすると、現時点で約20%の食材の価格が上昇しているのですが、令和2年度から今年度まで、グラフのとおり児童生徒の給食費は据え置き、小学校では279円、中学校では336円のままとしているところであります。

令和6年度のグラフの部分で詳しく言いますと、給食を作るためにかかる費用は1食当たり、小学校では777円、中学校では842円という試算になっておりました。

内訳は、Bが物価高騰分など市が負担している金額で、Cが人件費や光熱水費、Aの部分が保護者の負担額となっております。

このうち人件費や光熱水費、施設の修繕などにかかるお金はもともと市が負担する金額でありまして、食材購入に係る費用、グラフではBの部分とAの部分が、給食費として保護者に負担いただくべきところでしたが、児童生徒については物価高騰分をふるさ

と応援基金で補填することによって、給食費を据え置き、保護者の負担軽減を図っている状況であります。

また、限られた財源での軽減策であるため、教職員について令和6年度は、食材購入実費相当額である1食当たり小学校で315円、中学校で380円を支払っていただいております。

下段についてです。

給食の写真がありますが、その質を維持するために工夫できるものは副食のみということです。

副食というのはおかず、汁物になります。

しかし、牛乳も御飯も値上がりが続けておりまして、吹き出しのところにありますとおりの金額となっております。

特にも先日、下期11月から3月の米価格が提示されました。

吹き出しのとおりの価格ということで33%上昇ということになります。

このように牛乳や御飯の値上がりによって、副食に使える給食費の割合が、令和2年度との比較で、小学校では57%あったのですが、それが今現在49%、中学校では61%あったのですが、54%、随分献立の工夫が必要な状況となっております。

栄養価とおいしさだけでなく、地元の食材の利用や季節を感じるメニューなど、食育も意識した給食の提供に、各学校給食センターは苦勞しながらも、現在取り組んでいただいているところであります。

続きまして、最後1枚になりますが、学校給食に関するアンケートについてというものがございます。

これが具体的に各保護者から伺いたい意見の中身ということになります。

紙面のとおりとなっております。

今後、食材費の状況を見ながら財政課と市の負担額と保護者の負担額について協議していくこととなります。

アンケートの結果をその際の資料としていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長：それではこれより質疑を行います。

那須委員。

那須委員：2点ほどお伺いしたいと思います。

まず物価高騰の中で、給食の質の維持ということの中で、副食が大きな部分を占めているという感じがしますが、御飯の分で質問いたしますが、一関市産100%ということですが、流過程はどのようになって学校に届くのか、JAを通じて、普通の販売ルートなのか、いや学校給食だから産地直送で農家から直接とか、経費も抑えておくという観点から流通のところを教えてくださいたいと思います。

あとこのアンケート内容についてですけれども、今示された項目については、どういう検討を経てこの8つの項目になったのか。

基本的に教育委員会だけで考えたというような感じではないと思いますが、例えば

様々な機関等で情報共有しながら、こういうアンケートの項目になったのか。
その2点をお聞きしたいと思います。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：流通ルートについてであります、JAいわて平泉を通じてでございます。

JAいわて平泉を通じて、週に3回ですか、精米をしてそして業者のほうに届けていただくということで、精米したての御飯が食べられるという環境をつくってございました。

価格については、学校給食会を通じてのものとなっていて、同一金額、学校給食会になりますと県内全域若しくは県外も含めてのお米の集め方になってくるものと思います。

地元のもの食べてほしいということで、JAいわて平泉には、価格に変更がありませんので、そのような形でお世話になっているところであります。

保護者アンケートの項目についてですけれども、基本的に前提として参考にしたのは、令和2年度に通常の高騰分で給食費を値上げしたときに取ったアンケートが元になっております。

その部分でこの学校給食のアンケートで示しました問8のところ、「給食の日数と給食費（保護者負担額）について」ですが、「給食の日数を維持できるなら保護者負担額が上がってもよい」、2つ目、「給食の日数を減らしてもいいので、保護者負担額を上げないでほしい」というような趣旨のアンケートを令和2年度に取りました。

現在、配食日を減らさないで値上げするか、あるいは配食日を減らして、負担を最小限に抑えるかというところであります。

この件につきましては、7月26日に第1回給食センター運営委員会、保護者、PTAの代表、学校の代表等が集まった中で、このような趣旨で食材費の高騰がありますので、取ることにについては了解を得ているところであります。

そこを基本としまして、さらに学校給食に対して保護者の方がどのようなことを大切にされているかということ把握するために、問3から問7の部分を今回吟味したというところであります。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：何点かお聞きしたいのですけれども、11月8日までにアンケートを回答してくださいということになっておりますけれども、このアンケートの後のスケジュールはどのようにやっていくのか、そのところをお聞きしたい。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：アンケートにつきましては、11月8日までの回答となっておりますけれども、11月中にアンケートの集計をする予定としております。

アンケートを集計して分析した結果については、タイミングが合えば、また常任委員会で報告をしたいと考えてございます。

それから、学校給食の質の関係、日数の関係、費用の関係、そういったこと全体を含めた市の施策として検討をしていきたいと考えております。

結果的には当初予算のほうに反映されていくものと予定してございます。

いずれ年内には、集計結果が出ますので、タイミングがよければ12月あたりに何らかの形で皆さんのほうにお示しできればと思っておりますが、ただその時点では、まだ方針が固まったものはないと思いますけれども、結果的については共有できるかと考えてございます。

ただ、このアンケートとは別ですけれども、広報いちのせき「I - s t y l e」2024年12月号で、学校給食の特集、紙面をとっていただくことになっておりまして、アンケート結果ではないですが、学校給食がどのような形で、工夫して給食を提供しているかということを広く市民に知っていただくように、広報いちのせきの活用なども考えておりました。

以上です。

委員長：時枝教育長。

教育長：今の件に追加です。

その間の状況説明として、市内の校長会議で給食についての保護者の意向等を伝えま
すし、定例の教育委員会等でもこれは大きい問題ですので、話題にしていくこととして
おります。

そして、市内の保護者、学校等には最終的には、令和7年1月27日に第2回学校給食
センター運営委員会がありますので、そのときに令和7年度の学校給食の在り方につい
てアンケート結果等も示した後に小中学校に周知していくという状況になります。

以上です。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：令和7年度の予算の概算がほぼ固まりつつあるのでしょうかけれども、アンケート結果
を受けて、単純に給食費を上げなければ市の負担が少しずつ増えていくという単純な話
でしょうかけれども、そうしたときに今回のアンケート結果を先ほど教育次長がおっしゃ
ってました令和7年度予算に反映させようとしているのか、教育委員会としては市の
予算のところを意識してのアンケートの調査でしょうか。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：令和7年度予算に反映できるような形で、アンケート結果は生かすものとしておりま
す。

いずれ年内中に予算の関係がまとまってくるので、最終の方針が出る前にアンケー
ト結果が集計できますので、それを踏まえた形で来年度の予算に反映させていくと考
えてございます。

委員長　：岩淵委員。

岩淵委員：分かりました。

あとはちょっと視点が違うのですけれども、各学校給食センターの稼働率があります。

この稼働率のところ、非常に難しいといえますか、大変だと思うのですけれども、稼働率80%からちょっと95%まで上げて何とか、そんな簡単なものではないと認識をしているのですが、そうは言っても少子化の中で児童生徒が減ってきている。

そういうときに今、現有の学校給食センターというのは今後の設備を見たときに、さてこれから5年、10年先を見据えたときにどうするのか、もっと言えばどこかをやめて統合してやるのかとか、そういう部分でのハードの部分のコスト削減は、これはちょっと今日はアンケートなので申し訳ないのですけれども、そういう視点も検討されていると思うのですが、その辺の実情はどうなのでしょう。

委員長　：千葉教育次長。

教育次長：学校給食センターに関しましては、今調理業務の委託を令和8年度まで債務負担行為でやっているのですが、まずそのタイミングで次はどのようにしていくかということを考えていいタイミングになるのではないかと考えているところです。

ただ学校の統廃合があったので、学校給食センターを統合していくとなったときに、給食についてはその学校給食センターから学校に届ける時間ですとか、そういったものもかなり安全面、衛生面とかの影響もございますので、配送の距離の関係ですとか、そういったところも踏まえて、一概に統合が簡単にできるかということも課題にはなってきますので、学校給食センターの統廃合については、大きな課題の一つではありますけれども、今は現状の学校給食をどうするのかというのが優先になっておりますので、令和8年度の調理業務の委託のあたりに、その先の学校給食センターの在り方についても併せて検討はしていく形で今は考えているところではあります。

委員長　：岩淵委員。

岩淵委員：今、業務委託をされているということですがけれども、働き方改革、賃上げ、業者においても賃上げが当然、背景としてあるだろうし、そこで働いている方もいらっしゃるの、そうなってくると受託する業者、A社、B社とあって、やはり従業員の方の賃金を上げなければならないということがあったときに、それもコストに反映され、そういうところも見据えて、これからいろいろ業者とのやり取りが始まってくることが考えられると思うのですが、そこについてもいろいろな会議の中で議論も始まっているのでしょうか。

委員長　：千葉教育次長。

教育次長：実際、業者との細かい交渉というのは別ですけども、人件費だけではなく、施設の維持に関しては、光熱水費についてもかなり上がってきておりますので、そういった点では、給食に係る全体の経費がこのグラフにあるように、物価高騰以外にも伸びてきているところがあります。

全体的に、今後どうしていくかというのはそういった点が課題ということになりますので、人件費について、例えば、業者から賃金をこうしたいので契約の見直しというか、債務負担行為で長期の契約としていますが、そういった話は今のところ直接は入ってきておりませんが、いずれ業者のほうも工夫しながらやっていただいているところとは思いますが、申出があれば話し合うという姿勢ではありますけれども、今のところは令和8年度までは現状維持という形で考えていました。

光熱水費、委託料は、今回の学校給食に限らず、市の全ての予算の中で上がってきているところですので、そういったところで市の全体の財政の中で、一般財源の圧迫というのが見えている中で、学校給食をどうしていくかというのが大きな課題となっているのが現状であります。

委員長：佐藤真由美委員。

佐藤委員：遅くなってすみませんでした。

まず、アンケートですが、問7、問8に「どちらとも言えない」というのがあるのですが、「現在の質を維持できるなら保護者負担額が上がってもよい」、それから「現在の質を下げてもいいので保護者負担額を上げないでほしい」がありますが、維持して上げないでほしいというような意見の書き方というのがないので、どちらとも言えないというのが、どういう判断になるかということだと思ってしまうので、上げてほしくないという意見の反映がされないのではないかと思います。

その辺の御検討をいただきたいということと、それからこれはもう本当に全国的な問題であると思うのですが、岩手県のお他市、物価高騰分も保護者負担にしているところも、もちろんあるわけですが、こういう検討が始まっているものなのかということと、それから現在でも、給食費の未納者というのがあると思うのですが、給食費を払えない、その辺のところはどうなのかということと、今、物価高騰分をふるさと納税を活用しているのですが、もう少しふるさと納税のほうを活用するという御検討はないのかということをお伺いしたいと思います。

委員長：時枝教育長。

教育長：問7と問8の設問に係るところですけども、問8を例にしますと、給食日数を維持できるなら負担額が上がってもよいということ、あと、日数を減らして、保護者負担額を上げないで、現行の徴収額で日数を減らすという部分につきましては、先ほど申し上げましたとおり令和2年度と同じ項目になりますが、そのときは保護者は上げてでも、日数については、お弁当等の負担とかがあると思いますので、日数を維持してほしいというのが強くありましたので、そこを前提としております。

このどちらとも言えないという項目、日数は維持して保護者負担も上げないでほしいという部分につきましては、それをつくれば皆さんはそこに集中することは考えられますので、私どもで知りたいのは値上げありきではないのですが、日数と保護者負担額、どちらのほうを保護者は大切にしているのかというところを把握したいためにこういう項目にいたしましたので、もしその日数も維持して上げないでほしいという方はどちらとも言えないの項目に該当するようになると思うのですが、あえてそれをつくらなかったというのは、どちらのほうを大切にされているかというのも一つこちらで知りたい保護者の考えですので、この項目はそういうプロセスでつくったものということで御理解いただきたいと思います。

また他市の状況につきましては、現在、他市町村につきましても、予算等の吟味中でございますので、今現在どのようになっているかということは、明確に把握できておりませんが、今後どのような状況になっているかというのは情報交換しながら、把握してまいりたいと思っております。

あと給食費の未納、昨年度までの部分等の状況につきましては担当の菊池主任主事からお答えさせていただきます。

委員長：菊池主任主事。

主任主事：まず未納についてですが、令和3年度から令和5年度については未納がゼロになっております。

今年度については、まだ年度途中なので、もちろん未納はある状態ですが、お支払いが難しいという御相談があった場合は、分割で納付ですとか、あとは就学援助の御案内、就学援助制度につながるような形で、なるべく保護者様に負担のかからないように納付のほうを案内しているところでございます。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：ふるさと納税の活用関係ですけれども、ふるさと納税については、今現在、物価高騰分に充当しているところではあるのですが、これまでも議会で答弁させていただいたとおり、ふるさと納税は不安定財源ということになります。

今のところ一関市については、結構な額の御寄附をいただいているので、様々な事業に充当させていただいているのですが、やはり様々な事業に充当しているという実態がありまして、給食費の分にだけ充てるという調整はなかなか一担当課だけの思いだけではなく、全体調整が必要になってきます。

ただし、我々とすれば、一般財源で賄う部分については可能な限りほかからの財源確保というのは難しいので、ふるさと納税ですとかそういったものを充当しながらやっていただきたいという形で調整を進めておりますけれども、実際的にもっとつけられるかどうかということは、庁内での調整になりますので、御理解いただきたいと思っております。

委員長：佐藤真由美委員。

佐藤委員：未納について、令和3年度から令和5年度はゼロということで、令和6年度は今のところある状態で、何件ぐらいあるか。

それからアンケートの件ですが、どちらとも言えないというところ、どこかに御意見を入れるような、ここに入れなくてもいいのですけれども、そういう項目があってもいいのかと思うのです。

委員長：時枝教育長。

教育長：自由記述の欄につきましては、最初に申し上げましたとおりアンケートの趣旨が学校給食の現状を理解していただくことと、それについての保護者の考え方を把握するというところで考えておりました、給食時間をもっと長くしてほしいとかというような要望もたくさんありますので、今回はこの項目にさせていただいて、こちらのほうで知りたいことを確実に把握するというので、自由記述については今回は省略させていただいたところであります。

委員長：菊池主任主事。

主任主事：今の令和6年度の未納ですが、正確な件数は今、この場ではお答えできないものになります。

まず、こちらで把握しているのが7月納期分までで、未納はあと数件で今の段階で10件にいかない程度のもが残っている状態ではあります。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：そうするとその年度末には、令和3年度から令和5年度までと同様に回収になるという解釈で、令和6年度分も、今は数件未納はあるけれども、例年、年度末には回収になっているという解釈ということですね。

委員長：菊池主任主事。

主任主事：年度末までに完納になるかというのは、この場ではお話ができないですが、出納整理期間もありますし、年度を越えてお支払いいただく分もございますので、そこはちょっといつまでかというとこれは申し上げられません。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：自由記述の関係で、自由記述も必要と思います。

言っていることは分かる、その辺の話は分かる、理解したのですけれども、せっかく

令和7年度予算に反映していくのだから、その辺はやはり考慮しながらやっていたほうが…。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：アンケートに関しては実はすぐにでも発出できる状況になっております。

ただ、その自由意見については先ほど教育長が言ったように今回のアンケートの目的からぶれないような形で、本当に聴衆したいものをコンパクトにまとめた設問となっております。

ただ、そのほかの様々な保護者からの意見は、学校給食運営委員会も開いておりますし、様々な場面でいただけるように工夫しておりますので、そういったところで吸い上げられるような機会はうまく使っていきたいと思っております。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で、学校給食に関するアンケート実施についての調査を終わります。

教育長、教育次長、職員の皆様、お忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。

(教育長退席)

委員長：連絡いたします。

午後2時15分に花泉支所を出発いたします。

移動は各自でお願いします。

午後2時30分に虹の学園の正面玄関付近に集合であります。

視察は午後3時30分頃をめどに終えたいと思います。

視察終了後、参集いただき現地にて散会いたします。

本日、これから虹の学園で調査するところでございますが、教育民生常任委員会では、不登校対策について、これまで今年5月に長野市、これから虹の学園、昨年度も大田区における不登校対策の取組を調査してきたところであります。

そこで、教育民生常任委員会での調査事項は広くありますが、不登校対策について、調査結果や検討事項などをまとめるべきと考えております。

なお、不登校対策だけでなく、委員の皆様と協議しながら、この任期の中に様々な課題について方向性や意見提言できればと考えています。

そして、委員の皆様から意見を出し合って取組をしたいと考えておりますので、作業を進めてまいりたいと思いますが、時間がない中での意見交換は難しいということで、私からの今後の進め方について、提案を申して終わりにしたいと思っております。

副委員長から何かございますか。

千葉副委員長。

副委員長：進めていくということで、予算もそろそろ査定が始まっているようですので、どういう形になるか分からないのですけれども、今委員長が言ったとおり不登校を中心にしながら、課題があったらそれをまとめながら、提言にしていくか、市長要望にしていくか、議会の中で諮って進めていきたい、柱をつくっていききたいという考えでおりましたので、その辺、次の委員会になると思うのですけれども、その辺までに考えて議論していきたいと委員長と考えておりました。

委員長：ただいまの案件につきましては、今後継続して調査するという方向で進めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

休憩いたします。

(休憩 14:13～15:46)

委員長：再開します。

その他に入ります。

委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、その他を終わります。

以上で、本日予定した案件を終わります。

これもちまして、本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした

(午後3時46分 終了)